

【別紙】

【入林に際しての遵守事項】

十勝西部森林管理署東大雪支署

近年、林道での衝突事故や路外へ逸脱する事故が多数発生しています。
国有林林道は事業専用道路であり一般公道ではありません。入林される方は下記の事項を十分ご理解の上、マナーを守って安全走行にご協力願います。

記

1. 事故等については、原則として入林者の自己責任となります。
2. 林道への出入りの際は必ず施錠してください。
3. 林道の制限速度は 30 km/h です。スピードを落として安全運転をお願いします。
4. 路面は砂利道で滑りやすくなっています。急ブレーキ、急ハンドル等の操作は禁物です。
5. 路肩が軟弱な場合がありますので、林道中央部を走行して下さい。
6. 対向車とすれ違う場合は、待避所など広いところを利用して下さい。
7. 林道には思わぬ箇所に陥没・倒木等が発生している場合があるので最徐行願います。
8. 昼間でもライトを点灯し、カーブではクラクションを使用する等、安全運転に努めて下さい。
9. 林道上は駐車禁止です。駐車する場合は、他の車両通行を妨げないよう待避所、車回し場所等に駐車してください。
10. 悪天候や夜間の入林は滑落、転倒等の危険性が高まるため、入林は控えて下さい。
11. 動物の保護にご協力ください。
12. タバコの投げ捨ては山火事の原因になります。絶対に行わないで下さい。
13. 周辺は国立公園特別地域です。樹木の損傷、動植物の採取、ゴミの放置等は絶対に行わないで下さい。不法投棄には厳しい罰則が設けられています。
14. 万が一、事故や災害に遭った場合には一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。